



岡山大学法学部だより



※ 本メールは登録された方におのみお送りしています

第 75 号(2013 年 7 月 31 日発行)
発行：岡山大学法学部 学部長室

=====
大学の木々の蝉しぐれに夏を感じます。
毎月 2 回程度発行している法学部だよりですが、8 月はお休みをいただきます。楽しい夏休みをお過ごしください。

目次

- ゲッティンゲン便り ～リーゼルの泉のほとりで～ (第 5 回)
- 最近の話題・法学部からのお知らせ

-
- ゲッティンゲン便り ～リーゼルの泉のほとりで～ (第 5 回)
-

今年のドイツはなかなか気候が安定しませんが、日本は本格的に暑くなって、(一年中いつ飲んでも美味しい) ビールがますます美味しくなる季節ですね。今回はドイツのビールについて、他ではあまり紹介されていないことを書いてみたいと思います。

ドイツビールについて日本で時折見られる誤解に、「ドイツには 16 世紀からのビール純粋令があり、今も守られている」というものがあります。実は、これは正確ではありません。確かに、以前は水、ホップ、大麦と酵母のみをビールの原料として認める「バイエルン純粋令(1516 年)」を基にした「ビール税法」(俗称：ビール純粋令)が存在していました。しかし、これは 1993 年に廃止されています。かつての EC (欧州共同体) の発足に伴い、同法がローマ条約の定める「貿易に関する保護主義禁止」に違反することになったためです。その後、暫定法を経て 2009 年に制定された現行の「ビール税法」は、従前のような規定を置いていません。とは言え、普通のビール造りではやはり従来通りの製法が守られているそうです。

このようにして造られるドイツのビールはほぼどれも美味しいのですが、例外もあります。それは缶ビール。ドイツでは、スーパー等で買えるビールは今でも瓶入りが主流です。そのためか、日本のビール缶のように味を損ねないための工夫がなされていないようで、缶の臭いが非常に気になるのです。なお、環境問題に対する意識の高いドイツでは、瓶だけでなくビール缶についても Pfand という預かり金(デポジット)制度が採用されており、瓶は 0.08 ユーロ、缶では 0.25 ユーロが商品代金に上乗せされます。

ところで、これはドイツで出産した韓国出身の友人から教えてもらったのですが、ドイツでは授乳中の女性が母乳の出を良くするためにヴァイツェンビア(ヴァイスビア。バイエルン地方でよく飲まれる小麦のビール)を飲むのだそうです。友人も助産師さんから勧められ、半信半疑でアルコール・フリーのヴァイツェンビアを飲んだところ、「本当だった」とか。これを聞いて、私も出産・育児はドイツですることに決めました(今のところ予定はありません)。

一原亜貴子 准教授

○ 最近の話題・法学部からのお知らせ

☆平成 25 年度 岡山大学法文経学部同窓会が開催されました。
名古屋支部総会・津山支部総会（7 月 19 日）、愛媛支部総会・山口支部総会（7 月 20 日）、東京支部総会（7 月 26 日）が開催されました。今後の予定は、広島支部総会・島根支部総会（9 月 6 日）です。ぜひご参加ください。

☆岡山大学オープンキャンパス

法学部のオープンキャンパスは 8 月 10 日（土）に開催します。高校生のみなさんのお越しをお待ちしています。

<http://www.okayama-u.ac.jp/tp/prospective/koukai01.html>

場所：岡山大学 文・法・経済学部 20 番講義室

当日のスケジュール：

13：30 受付

14：00～ 学部長挨拶、学部の概要説明、

16：00 在学生からの紹介、
教員・学生との懇談会

-
- ・本メルマガは、毎月 2 回程度配信しています。
 - ・法学部の詳細情報に関しては、HP も併せてご覧ください。
法学部 HP <http://www.law.okayama-u.ac.jp/>
 - ・本メルマガには返信なさらないようにお願いします。
 - ・本メルマガの登録・解除は、以下の URL にてお願いします。
<http://www.law.okayama-u.ac.jp/local/mail/>
 - ・ご意見・ご感想は、法学部 情報委員会 joho-mailmaga@law.okayama-u.ac.jp まで。